

第4次坂出市行財政改革大綱（案）に関するパブリックコメントにて
提出された意見に対する市の考え方について

平成20年12月1日～12月31日までの募集期間中，1名の方から3件のご意見をいただきました。ご意見の内容と，ご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

ご意見	ご意見に対する市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・改革の中に「民間委託」という言葉が多く書かれているが，本当に民間へ委託することが良いことなのだろうか？職員の削減は，安易に財政難を回避する手段であって市民のためになる方法とは思えない。職員は，社会の奉仕者として重い責任を果たすべきである。民間委託が進めば，「大きな仕事をするための小さな市役所」ではなく，文字通り，「仕事のない小さな市役所」になり，市役所が必要ない世の中になるだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の行財政改革は，単に経費節減自体が目的ではなく，財政環境が一層厳しくなる中で，市民サービスの維持・充実が究極の目的であり，耐震対策をはじめとした安心・安全のまちづくりや少子高齢対策など，市民生活における各種の重要政策課題の実現のため，計画的かつ弾力性のある健全財政の構築と，行政運営の効率化を図るものです。 ・行政運営の見直しにあたっては，民間委託，民営化のほか，市民の皆様との協働や，嘱託員・臨時職員による対応なども含めて，それぞれの業務内容に応じて，費用対効果を勘案した最適な手段を選択してまいります。 ・民間委託は，民間の専門性などを活用することにより，効率的に行政運営を行うための手段の一つであると考えています。 ・なお，民間委託にあたりましては，市は発注者としての監督責任を重く認識し，十分な監督に努めております。
<ul style="list-style-type: none"> ・重点項目の保育所の民営化については，アンケート調査（南部保育所保護者対象）で70%以上の保護者から反対という結果が出ていると聞いた。民営化による保育ニーズへの対応の推進に伴って，何より大きな問題と負担を子どもたちに与えると思われる。保護者の意見を無視しての推進は，納得できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では，少子化傾向がさらに進んでいることや平成16年度からの公立保育所の運営費の一般財源化などによる厳しい財政状況を踏まえ，多様化する保育ニーズ等に柔軟に対応できるよう，民間活力の導入を図ろうとするものです。 ・市としては，民営化にあたり，保護者への説明責任を十分に果たすこととしており，これまで保護者への説明会を6回開催しました。 ・保育所の設置については，国が定めた「児童福祉施設最低基準」を，また運営につい

	<p>ては「保育指針」を遵守することとなり、公立も私立も差がありません。民営化にあたっては、子どもの負担とならないということを最優先に進めることとしており、そのため、移管法人の選定や、引き継ぎ保育の方法などは、保護者とともに検討することとしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の子どもたちへの負担を残さないということも重要と考えております。 ・今後とも、保護者への説明責任を十分に果たす中で、慎重に進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市として滞納者への収納を求めるとも必要であるが、坂出市を魅力ある市にするため、もっと土地の有効活用と有意義な行事等の実施を求める。 	<p>< 税の収納について ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税の徴収については、平成19年度現年度分の収納率は98.44%となっています。厳しい経済状況の中できちんと納税されている納税者の視点に立って、税負担の公平と自主財源の確保を目的に、徴税職員のスキルアップを図るなど、悪質な滞納者への対策に重点をおいて取り組んでまいります。 <p>< 土地の有効活用等について ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地のうち売却可能なものについては、今後とも積極的に売却を進めます。 ・また、たいへん厳しい経済状況のなかではありますが、各種の関係団体等とも協力を図りながら、既立地企業の活性化や企業立地の推進により、地域産業の充実と雇用の場の確保に努めるとともに、市民の皆様や来観者の方々にとって有意義なイベントの開催に努め、人が集い、地域経済の活性化を図るなど、本市の魅力を高めるための施策に、創意と工夫を凝らし、全庁をあげて取り組んでまいります。